

「円山動物園で使用する電力」に関する質問と回答

その3

	質問	回答
1.	【燃料費調整の条件について】 契約書（案）第 11 条 2 項（2）では「一般送配電事業者による電気料金の調整額」と記載があり、契約書（案）別紙 4「単価一覧」の最下部には「当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する」とあり、相違がございます。 一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社様）の最終保障供給約款で定める燃料費等調整額と市場価格調整額と、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の標準供給条件（電力契約標準約款）のどちらを正とするのかご教示いただけますでしょうか。	燃料費調整は行うこととし、その方法は当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用してください。
2.	【燃料費調整の条件について】 請求書に記載のご利用月に該当する月の燃料費(等)調整単価（一般送配電事業者公表）を適用としますが、ご了承いただけますでしょうか。	燃料費調整は行うこととし、その方法は当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用してください。

3.	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	よろしいです。
4.	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、Web ページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。
5.	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	よろしいです。

6.	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	よろしいです。
7.	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	計量日は毎月 1 日です。
8.	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。
9.	【特定電源割当証明書の提出について】 提出方法については PDF データをメールにて送付という形でもよろしいでしょうか。また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。

10.	【契約保証金について】 保証金の免除に該当となるには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。また、札幌市契約規則第 25 条 3 項に該当する場合、免除のために必要なお手続き、提出書類（契約書の写し等）はございますか。提出書類がある場合は、提出期日についてもご教示ください。	開札後、落札者となった方に改めて書類の提出を依頼いたしますが、提出期日は定めておりません。 札幌市契約規則第 25 条 3 項に該当するかを確認する書類についても具体的に定めてはおりませんが、過去 2 年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結したことが確認できる書類、例えば契約書の写しなど、契約の内容が確認できるものを想定しています。
11.	【契約単価積算内訳書について】 その他割引・割増がない場合は、〇〇割引・割増の項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。	指定はございません。